

【研究者】

阿部 大輔

(助成決定時) 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻博士課程

【研究題目】

スペインにおける保全刷新型都市計画の展開と歴史都心再生の実際

【研究の目的】

スペインの諸都市は、1950年代から進行した既成市街地の環境悪化に直面して、主に1980年代初頭から都市固有の歴史的文脈を継承しつつ現代の生活に必要な環境を徐々に埋め込んでいく、いわば「保全刷新型」都市再開発を実施することで歴史的な都心の再生に成功した。本研究はスペインの都市計画の歴史的展開と現況を把握しその計画技術を計画文化との結びつきにおいて実証的に検証し、既成市街地における再開発の方法論を再構築することを目的とする。とくに、歴史的市街地における保全刷新型都市計画の考え方およびその方法論の考察、地方自治の特性と都市計画の特徴の分析、に主眼を置く。大都市圏を有するバルセロナ、マドリッドおよびバレンシアの事例研究を行うことで、法の理念だけでなく運用の実態や効果も分析する。その上で、スペインにおける都市計画モデルがいかなる問題意識のもと構築され、実際の都市空間の変容に影響を与えてきたのかを明らかにしたい。

【研究の内容・方法】

本研究は、資料および法律文書の読解、各市町村の都市計画組織および計画者（建築家）へのインタビュー調査、各都市におけるフィールド調査、に基づいて展開される。なお研究の材料にされた申請書類などを一次資料として活用する。それらの手法に基づき、以下の主題について研究を進める。(1) スペインにおける法定都市計画の内容の展開。スペインで初めて誕生した包括的な都市計画制度である1956年土地法から最新の1998年法を対象とし、その成立の背景と規制の内容、効果と限界を整理・分析することで、都市計画に求められた役割および土地所有権の制限の論理的根拠を明らかにする。法定都市計画の最も重要なツールである「市町村総合計画 PGOU」がどのように作成され変化してきたかを整理する。(2) 文化遺産保存政策の展開。制定当時は欧州諸国の中でも先駆的であると評価された1911年法から現行の1985年文化遺産保護法を対象とし、その内容の展開、運用の実際を明らかにする。とくに、(1)を受けて、都市計画制度が文化財保存行政に与えた影響を把握し、その上で文化財保存のためのツールが都市計画の範疇に取り込まれていく過程を明らかにする。(3) 既成市街地を維持更新する仕組み。現在のスペインの既成市街地における再開発手法である「市街地再生特別計画 PERI」とその空間の実現を担保する財政的枠組みとしての「修復事業区域 ARI」を取り上げ、その理論的枠組みおよび制度化の

経緯、策定過程での議論、マネジメントの方法論、効果と限界を検証する。(4)大都市圏における都市再生のプロセス。バルセロナ、マドリッド、バレンシアを対象に、主に1980年代に開始された歴史都心再生に際する議論の分析を行うことで、スペインの都市計画が有する歴史的市街地の再生に関する理念、それを実現する計画技術を明らかにする。とくに、社会問題を空間設計の問題として議論するプロセス、都市組織の評価の方法、再開発された空間の評価をめぐる議論、を明らかにする。(5)スペインにおける歴史的環境保全の動向と現在の課題を考察する。とくに本研究の主眼である都市再開発事業の枠組み内で行われる都市開発と、文化財保護的観点から行われる都市保全のバランスのあり方について分析を行う。そして両者を融合する「保全刷新型都市計画」という方法論が有する普遍的な課題と展望を考察し、スペインにおける再開発の方法論の特徴・個性を明らかにする。最終的に、日本の経済偏向の都市再生を空間の問題として議論する叩き台を提供し、いまだ議論されていない日本の都市再生への視座を与える。

【結論・考察】

(1) PERI は、地区に点在する再活用の大きな可能性を秘めている建造物の修復を行うという歴史的環境の保全を念頭におきつつも、より荒廃の進んでしまった街区や建造物群を、公共空間を確保するために再開発するという刷新的な視点を本質的に内在させていた。(2) プランの方法論的には、地区全体計画である PERI の修正を行うことなく、PE および ED を用いて局所的に修正を重ねる手法を用いる、二層性の制度が確立した。(3) ARI は、旧市街全体を統括する再生事業に対する公的介入および公共投資の調整、私有建造物の民間による修復活動の促進、を目的とした。都市計画と文化財保護の統合および財政措置が確立されるべき地区を定義した協議区域であると理解できる。(4) 事業の実施に際しては半官半民の再開発公社が設立され、主に土地の収用に大きな力を発揮した。公社は、とくに建造物の修復に関して民間事業の促進を図り、それによって官民のパートナーシップが引き出された。民間部門の公社への参入、ARI への住民組織や不動産資本の参入は、都市再生へ向けた様々な主体の統合を促進し、総合的な都市再生事業の実行を容易にした。